



2025年1月14日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 日 宣  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 大 津 裕 司  
(コード番号:6543)  
問 い 合 わ せ 先 取 締 役 経 営 マ ネ ジ メ ン ト 本 部 長 佐 藤 純  
TEL. 03-5209-7222

## 当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

当社は、取締役会の実効性を高め、コーポレートガバナンスを強化することを目的に、取締役会の実効性に関する評価・分析を行いました。つきましては、その結果を下記のとおり公表いたします。

### 記

#### 1. 評価・分析の方法

当社は、社外役員を含む取締役および監査役に対し、以下の内容の「取締役会の実効性に関するアンケート」を実施し、対象者9名全員から回答を得ました。得られた回答をもとに、取締役会において議論を行い、結果の分析や課題について検討いたしました。

- (1) 実施時期 2024年11月
- (2) 実施要領 アンケートによる自己評価方式
- (3) 質問事項
  - ① 取締役会の規模・構成に関する質問 3問
  - ② 取締役会の運営に関する質問 5問
  - ③ 取締役会の議題・議論に関する質問 3問
  - ④ 取締役・監査役への支援体制に関する質問 3問

#### 2. 評価結果の概要

当社取締役会は、規模・構成や開催頻度ともに適切であり、社外取締役、社外監査役を含め自由活発な議論が行われていること、また、コンプライアンス、内部統制に関する事項やリスク管理体制の整備・運用についても適切に議論されていることを確認いたしました。よって、取締役会の実効性は概ね確保されていると評価いたしました。

一方で、事前検討のための資料提出のタイミングや取締役会における役員報酬についての十分な議論、個々の取締役・監査役へのトレーニング機会の提供等が課題として挙げられました。

#### 3. 今後の対応

今回の評価結果を踏まえ、当社としては、課題として認識した事項に対する改善に向けた取り組みを行うとともに、中長期的な企業価値向上と持続的な成長を図るべく、引き続き取締役会の実効性の維持・向上に取り組んでまいります。

以 上